

# くみあい通信



2月28日(金)にサタケメモリアルホールにおいて「広島大学改革構想についての学内公開ヒアリング」が開催されました。前回の「くみあい通信」は人事制度改定等に関する報告を優先させたため、少し遅くなりましたが、そのヒアリングの状況をご報告します。

これらの改革事項が教職員の教育・研究及び労働環境にどのような変化をもたらすか、その具体的なところはこれからと言えますが、労働条件や職場環境の悪化に対しては組合として取り上げ、それらを防ぐことが必要と考えています。この間、政府・文科省は、産業界の意向を受けた自らの考えを予算措置と一体化させて実質強要することを続けています。また、大学によってはそれを積極的に先導する事例も現われています。

当組合は全大教(全国大学高専教職員組合)に加入していないことから、全国・他大学の情報は自ら収集する以外ありません。学内の動向に関する情報と合わせ、他大学等の「改革」情報を入手された場合は、是非、書記局へも教えていただきたく、お願い致します。(文責 小薮)

## 広島大学改革構想についての学内公開ヒアリングのメモ

(注) 以下は小薮の一部のメモに過ぎず、きちんと全体が記録されたものではありません。また、正確さは保留付きでお受け取り下さい。

■日時

2014年2月28日(金) 16:30~18:06

■場所

東広島キャンパス サタケメモリアルホール(霞・東千田とTV会議方式)

### 1. 浅原学長から説明

(1) 以下の項目の資料(パワーポイント、HPにアップ分)に沿って説明

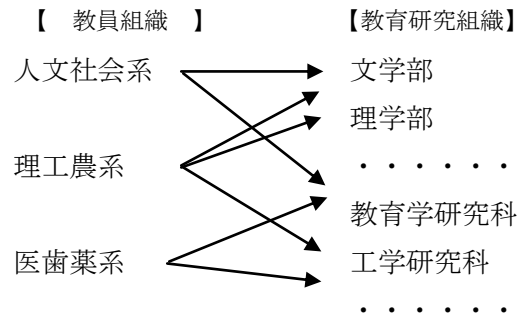
日本の18歳人口の推移、日本のイノベーションの国際競争力低下、論文生産の量と質のポジションが低下、債務残高の国際比較(対GDP比)、国立大学法人運営費交付金の経年変化、広島大学の運営費交付金の経年変化、教員数(ポイント換算値)の経年変化、外部資金の獲得状況、国立大学改革プランの位置付け

(2) 上記のいわば「背景」となる資料は配布されたが、肝心の改革構想の具体的項目等についてはスクリーンにパワーポイントで表示して説明し、資料としての配布は無かった。

以下、小薮メモより。

- **学長** 3~6月ぐらいでまとめた。
- 改革構想の概要

① 教員組織と教育研究組織の分離(平成28年度←実施年度、以下同じ)



② 新学部: 英語で教育するリベラルアーツ(平成28年度) 定員は80人で、未来創生学部(仮称)。「新学部の教員に関する交付金は、第3中期計画期も支援すると文科省が言っている。」

- ③ クォーター制(平成27年度)
- ④ 入学選抜方法の見直し(検討中)
- ⑤ 10月入学 → 新学部で(平成28年度)
- ⑥ 成績評価ガイドライン(平成25年度)
- ⑦ カリキュラム充実(平成26年度)
- ⑧ 英語力~外部検定試験の活用等(平成26~27年度)
- ⑨ 東千田地区構想(平成28年度)
- ⑩ 外国人教員(平成26年度)
- ⑪ 研究力強化(平成25年度)  
研究大学強化促進事業: URA、世界拠点、競争的環境、国際研究活動活性化
- ⑫ ガバナンス強化(平成26~28年度)
- ⑬ 人事・給与システム弾力化~年俸制の導入等(平成26年度)

### 2. 質疑応答

(1) **A** 研究力強化に関してだが、就職活動が長期化している。また、ドクター終了後の就職への対策が必要だ。

**学長** 就職活動の長期化については、産業界が3年生の3月から開始となったが、自分は4年生終了後がベストだと思っている。ドクター問題は日本全体の課題だ。3年間の成果の発信に取り組んでいる。広大での採用も行なっている。

**A** ドクターコースの授業料免除はどうか？

**学長** 全員の免除は無理だ。奨学金等で対応したい。ただ、免除申請者（16.0%）は全員が全額免除か半額免除になっている。

**(2) 理学B** 活性化で重要なものは人事と予算だ。人事を役員会が止むを得ないが、全体の方向性を明確化することが必要だ。グランドデザインの提示を。

**学長** 中期計画で示している。反映している。

**理学B** 退職教員に係る教育PG計画を役員会へ提出するようになっているが、研究の方はどうか？ 方向性が不明だ。

**学長** 学部教育PGは学部教授会で決定する。教員の増減は役員会で決定だ。役員会で教員を選考する考えはない。研究の方向性は研究力強化方針のところにある。

**(3) 理学C** 組織の資源に人・物・金・情報とあるが、学長は何が一番大事か？

**学長** 人だ。

**理学C** 先ほどの説明は交付金に重点が置かれたものだった。トップダウンではなく、ボトムアップを。

**学長** こういう機会をつくっている。ボトムアップの機会は教授会にも存在している。

**理学C** ワーキンググループの座長を学長がやっているが、それでは意見が出にくいのではないかな？

**学長** 座長であっても関係なく、意見を出して欲しい。

**(4) 先端研D** 研究領域と教育PGは異なる。どう教員を選考するのか？

**学長** 一人一人の教員を役員会で決めるわけではない。

**(5) 総科E** 新学部について、未来創生学部と言っていたが、3カ月前には国際…学部と言っていた。きちんと整理できておらず、拙速ではないか？

**学長** 未だ固まっていない。ミッション再定義に従って対応する。

**総科E** いつまでに固めるのか？

**学長** 7月にはと思っている。

**総科E** それまでにまとまるのか？

**学長** これは教員を採用したい。

**総科E** 概算要求のためではないのか？

**学長** グローバル人材養成は以前から言っている。うまく行かさないといけない。

**総科E** 学長のポリシーが必要だ。なぜ3カ月で名称が変わるのか？

**学長** 固まってから示すのではなく、それまでに意見を聞きたいのでこうして出している。

**(6) 医歯薬F** 英語力が無く、外部へ委託して英語化している。サポートを。

**学長** 図書館の中に既につくっている。院生論文のサポート……

**(7) 東千田社会科学G** 「ライティングセンターを設置し、海外発信力の向上」とあるが、日本語力問題に遭遇している。留学生2000人受け入れ方針とのことだが、彼らへの論文作成の支援を。ライティングセンター分室を東千田・霞にも。

**学長** まず東広島でやってみて。日本語指導については、現状の指導機能を一本化し、充実させたい。教育学研究科に水準の高い人たちがいる。

**(8) 国際H** グローバルリーダーとは？

**学長** 海外で指導が出来る人材だ。

**国際H** 広大は日本で10番目ぐらいだ。韓国の大学ではロジスティクス(?)に特化して成功した事例がある。やり方で日本一、世界通用は可能だ。人事は誰がやってもよいが、競争的环境下で人選を。

**学長** 了解した。

**(9) 放射光I** 広大に来て5年半だが、海外に10何年いた。アメリカが中心だ。クォーター制の話が出ていた。競争力の強化には賛成だが、順番が違うのではないかな？ アメリカでも見たが、現在の学生にクォーター制を導入すると混乱し、大変になると思う。

**学長** これまでの議論の集約から出た方針だ。どういうふうにするか考える。

**放射光I** 海外に合わすのならば、8・9月入学だ。

**学長** 検討を続けたい。

**(10) 霞医J** 年俸制の全体的なかたちは？

**学長** 文科省の言っている通りにする必要はなく、広大で考えたい。特任教員の年俸制は含めたい。55歳以上で年俸制に移行した方がメリットがある人が6人ぐらいいる。年・人で20万円の2年間の上積みと言う。助教の公募は年俸制にしたい。評価は3年程度で考えている。

**<小教注>** この20万円に対して団交では120万円の説明があった。この点についての人事の説明は、「個人ごとに100万円が上限で、+20万円は一律。上限で120万円/人・年となる」。

**霞医J** 評価問題が大事だ。その方針(どういう人材か)が必要だ。

**学長** 助教は業績で、他は部局と相談してやりたい。

**(11) K** グローバル人材の育成だが、職員力が大事だ。職員教育はどう考えているか？

**学長** 事務部門の再編でもその点を課題としている。支援部長等の抵抗勢力がある。協力を。

**(12) 国際L** 教員組織と教育組織の分離の件だが、教員は行った先で求める人材像に応じた教育が必要になる。一方、教育組織の方からすれば、バラバラの教員となるが。

**学長** 教育PGは学部が責任を持つ。教員組織には教授会はない。

**国際L** 教員は行く先の教育組織の教授会に参加するのか？

**学長** そうなる。

以上

広島大学教職員組合 支部長のみなさま

**本部役員候補者の選出のお願い**

広島大学教職員組合 執行委員長 西別府 元日

新学期を迎え、あわただしい日々を送られていることと思います。

お忙しいところを恐縮ですが、2014年度の本部役員候補者につきまして、以下の各支部におかれましては各々の候補者を選出していただき、5月28日(水)までに書記局宛にご連絡下さいませよう、お願い致します。(5月執行委員会が5月29開催のため、5月28日を締切日としていますことをご了承下さい。)

社会科学研究科支部	執行委員長	1名
教育学研究科支部	副執行委員長	1名
附属東雲支部	副執行委員長	1名
生物生産学部支部	執行委員	1名、及び、監査委員(契約職員) 1名
理学部支部	執行委員	1名
総合科学部支部	書記長	1名
工学研究科支部	書記次長	1名
組合本部(専従書記)	書記次長	1名
文学研究科支部	経理部長(執行委員)	1名
国際協力研究科支部	執行委員	1名
霞支部	執行委員	1名
附属中・高支部	執行委員	1名
附属三原支部	監査委員	1名
附属福山支部	監査委員	1名
(以上合計、執行委員会メンバー12名、監査委員3名)		

(補足) 四役会議(委員長、副委員長、書記長、書記次長)及び執行委員会は、原則として毎月1回開催で、場所は東広島事務所または霞事務所での参加が可能です。また、執行委員会メンバーとしてのその他の主たる職務は団体交渉への出席ぐらいになります。

<参考: \_\_\_\_\_部分をご確認下さい。>

## ●組合規約細則

第12条(役員を選出) 規約第17条の組合役員の候補者は、各支部より選出する。ただし、書記次長の候補者のうち1名は、常勤組合職員から選出する。

第13条(新役員を選出) 各支部長は、各支部において、前条に定める組合役員候補者を毎年5月末日までに、支部長、大会代議員および支部連絡会議員を6月末日までに選出し、委員長に報告する。ただし、規約第17条第1号から第6号までの組合役員は、その任期中、支部長等支部役員または大会代議員を兼ねることはできない。

## ●組合規約

第17条(組合役員) この組合に、次に掲げる役員を置く。

- |            |     |
|------------|-----|
| (1) 執行委員長  | 1名  |
| (2) 副執行委員長 | 2名  |
| (3) 書記長    | 1名  |
| (4) 書記次長   | 2名  |
| (5) 経理部長   | 1名  |
| (6) 執行委員   | 若干名 |
| (7) 監査委員   | 3名  |



以上

## 2014年7月定期大会に向けた スケジュール

2014年 3月 広島大学教職員組合

### ●2014年3月執行委員会議題

- (1) 2014年度本部役員候補の支部別定数の決定

### ●2014年4月上旬

- (1) 支部長宛に、2014年度本部役員候補選出を要請  
(5月28日(水)締め)

### ●2014年4月24日(木)執行委員会議題

- (1) 2013年度活動報告案等 (継続審議)

### ●2014年5月上旬

- (1) 支部長宛に、2014年度支部長、大会代議員、支部連絡会議員、契約職員担当者、東広島地区安全衛生委員候補の選出を要請 (6月末締め)

(注) 大会代議員数は5月1日現在の支部組合員数による(支部組合員20名につき1名、端数切り上げ)。

### ●2014年5月29日(木)執行委員会議題

- (1) 2013年度活動報告案、2014年度活動方針案 (継続審議)  
(2) 2013年度決算報告案、2014年度予算案 (継続審議)  
(3) 2014年度役員候補決定  
(4) 2014年度役員投票管理委員会の設置

### ●2014年6月初旬～6月下旬

- (1) 2014年度役員信任投票公示～投票 (前年は6/10～24日)～開票、結果発表  
<注>このスケジュールは役員投票管理委員会が決定する。

### ●2014年6月26日(木)執行委員会議題

(新役員のオブザーバー参加)

- (1) 2013年度活動報告案、2014年度活動方針案 (決定)  
(2) 2013年度決算報告案、2014年度予算案 (決定)  
(3) 大会議案書全体の確定

### ●2014年7月 2日(水)までに大会議案書入稿

(印刷会社)

### ●2014年7月11日(金)議案書発送

### ●2014年7月26日(土)13:00～ 定期大会

固定資産の取得を含む経費支出については「経費支出の決裁及び精算に関する規則」で規定していますが、固定資産の廃棄及び決算書類である「固定資産明細表」への記載基準に関する規定がありませんでした。4月24日(木)執行委員会において、簡単なものですが、「固定資産明細表への記載と固定資産廃棄に関する規則」を制定しましたので、ご報告します。

なお、一般的には「固定資産」とは「取得価額(本体価額)が20万円以上で、かつ、耐用年数が1年以上の資産(無形資産を含む)」を指しますが、当組合の財政規模は小さく、資産数も少ないため、10万円(税を含む)以上を基準としました。

(文責 小藪)

## 固定資産明細表への記載と 固定資産廃棄に関する規則

広島大学教職員組合

(目的)

第1条 この規則は、組合の重要な資産の円滑な管理に資することを目的とする。

(固定資産明細表への記載)

第2条 取得価額(税込み価額とする)が10万円以上、かつ、耐用年数が1年以上の資産(無形資産を含む)を取得した場合は、固定資産明細表へ記載し、定額法での減価償却を行なうものとする。

(固定資産の廃棄)

第3条 固定資産明細表へ記載された固定資産を廃棄する場合は、執行委員会の承認を得るものとする。

(解釈)

第4条 この規則の解釈に疑義が生じた場合は、執行委員会が決定する。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は、執行委員会が行なう。

付則

1. この規則は2014年4月25日より施行する。

(注) 取得した資産の単位、及び、取得価額その他については、法人税法の規定に従う。

2014年度特約店一覧表を配布します。  
全14店です。ご活用ください。



発行 広島大学教職員組合 (東広島事務所 本部)  
東広島市鏡山1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)  
内線 (東広島 84) 5390 …東広島以外からは84をつけて  
おかけください。

TEL/FAX 082-422-7556

メール union@hiroshima-u.ac.jp

ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>